

場所・面積

北海道広尾郡大樹町、265.44 ha

管理目的

木材生産、森林バイオマス供給、生物多様性の維持向上

サイト概要

一般財団法人史春森林財団を「非営利徹底型」で設立。この財団に山林資産を移して「生物多様性の高い森林経営」を主眼におく経営方針（定款）のもとで、公益的永続経営を目的とする（公益財団化も想定）

林齢が0～117年生の天然生広葉樹林と針葉樹人工林、草地、湿地、海岸植生が混在し、多様でモザイク的な環境に、エゾシカ、タヌキ、エゾオオアカゲラ、オオジシギ、ノビタキ、タンチョウなどが生息・繁殖し、渡りの時期にはカリガネ、ハクチョウなどが飛来する。

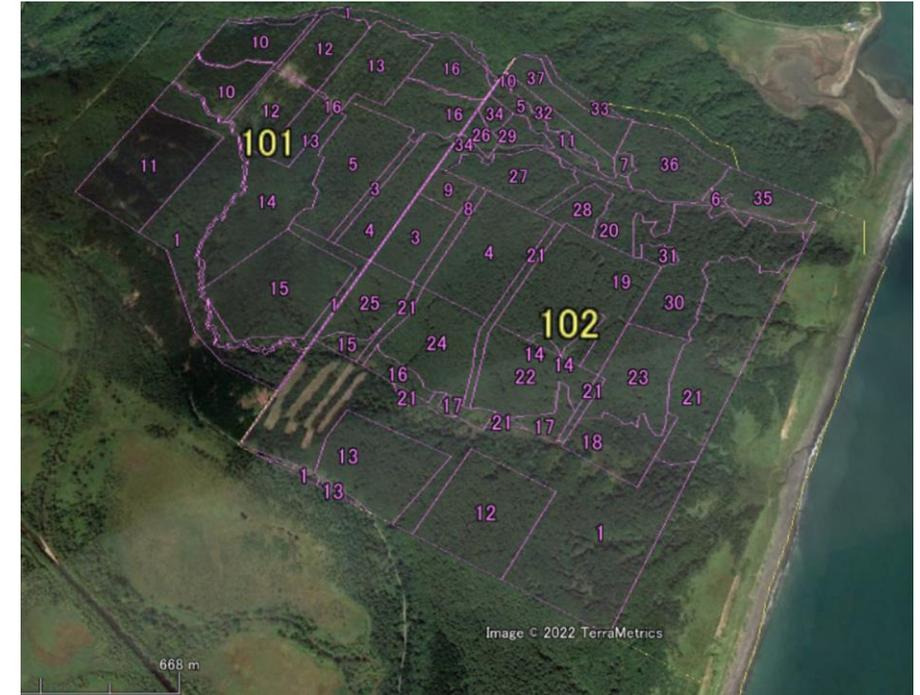
土地利用の変遷

明治期から1960年代までは牧場として管理されていた模様（部分的に天然生広葉樹林が成立していたと考えられる）

1950年ごろ保安林（防霧）に指定され山林としての育成管理が本格化

1970年地目も山林に変更され、針葉樹・広葉樹ともに人工造林化が進む

現在、天然生広葉樹林及び広葉樹人工林が約半分、針葉樹人工林が約半分を占め、いずれも間伐を主体にした林業利用がなされている



サイト周辺の環境

太平洋に面した砂地海岸に隣接し、湧洞沼や生花苗沼など河口湿原に挟まれた丘状地形上に存在

周囲は、放牧地、牧草地などの農業的利用地とともに針葉樹人工林・天然生広葉樹林など林業的利用地にも囲まれる

立地特有の貴重種やタンチョウなどの大型鳥類の生息地、マガンなどの渡り鳥の渡来地にも隣接していて、多様な自然環境の一部を構成

アピールポイント

所有管理主体である財団の定款に「生物多様性豊かな森林経営」を掲げ、積極的な林業生産活動を通して意図的に森林構造を多様化する管理を進めている。周囲にある海岸裸地、農畜産環境とともに、人間の生産活動を含めた多様なSATOYAMA的多様性を構成できる点が特徴

特に森林経営においては、間伐・小面積皆伐・木材搬出用土場開設などを通じて、空間的・時間的に多様な森林構造を計画化している点、エゾシカのスポーツハンティングや有害駆除、山菜採りなどを通じて他者の利用を許容している点も特徴

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

天然生広葉樹林と針葉樹人工林が適度に混在。景観的にも明るい草地・湿地・海岸植生から、暗い壮齢人工林まで多様な環境が存在。こうした環境を反映した多様な動植物も確認。

木材生産に使用する作業道（幅2～3m前後）及び土場（400m²前後）を開設すると、そこは一時的な裸地となり、その後の植生回復により数年間は先駆的植生が遷移していく

【主な植生】

スゲ、ミヤコザサ、ワラビ、ゼンマイ、タラ

【確認された主な動植物】

キタキツネ、エゾタヌキ、エゾシカ
アマガエル
カナヘビ
スギナ、ゼンマイ、ワラビ、ヤナギ、ハンノキ



写真の撮影年月：2019/11
写真の説明：トドマツ間伐作業の土場



写真の撮影年月：2022/4
写真の説明：帯状の小面積皆伐と作業道（手前

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

ミズナラ・ハルニレ・ハンノキなど天然生広葉樹林と、カラマツ・トドマツなどの人工林が混在する中に、一部、湿性草原・ササ草原、自然裸地も点在する。

さらに天然生林、人工林ともに、林業生産のための伐採方法をあえて多様化させることで、空間的・時間的にも多様な林分構造を維持している。

【健全性】

森林整備計画、森林経営計画に従うだけでなく、当該エリア内の林齢構成についても面積平分法に沿った持続的な林業生産を計画・実施している。

天然生林・人工林ともに多様な伐採方法を採用することにより、多様な林相・林分構造をもった生態系を維持、生物多様性を保全。

【生態系サービス】

供給サービス：

中長期計画に従って間伐・小面積皆伐を分散して実行しているため、老齢から幼齢までの多様な林分構造が空間的・時間的に遷移している。特に、間伐時の作業道及び搬出用土場の整備により、一時的な裸地を意図的に作り出す結果、先駆植生の維持・ローテーションに寄与しており、山菜採りなど地域住民への供給サービスにも結びついている。狩猟の場・山菜採りの場としてのレクリエーション機能、木材・パルプチップ・燃料チップ・畜産用おが粉等の原材料供給サービスを継続中。

調整サービス：

炭素固定量は、年間1,356 m³（H 29 時点）の立木材積成長量から推定して2,773 t-CO₂/年と試算

海岸防風・防霧（防霧保安林）等の減災機能が、針広混交林、複層林も交えて多様な林分構造とその配置によって果たされており、健全な生態系と調整サービスが調和している。



写真の撮影年月：2020/1

写真の説明：チップ・おが粉用として販売する間伐材



写真の撮影年月：2020/1

写真の説明：混焼用バイオマスとして販売する未木枝条

生物多様性の価値

価値（４）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

文化的サービス：

丸太生産及び搬出用の作業道の維持管理により、域内の半分程度の区域には、乗用車でも乗り入れ可能な状態が保たれているため、レクリエーションや観光の場を提供できていると同時に、部分的な見通し景観を維持することにより自然景観の保全にも役立っている。

【主な植生】

ミズナラ・カシワ林
ハルニレ・ヤチダモ・ケヤマハンノキ林
ハンノキ・ヤチダモ林
トドマツ植林、カラマツ植林

【確認された主な動植物】

大樹町が実施した環境影響調査によれば、重要な哺乳類として準絶滅危惧種（環境省レッドリスト2019）1種のほか、9種類の哺乳類が確認されている。同じく大樹町環境影響調査によれば、重要な鳥類として19種（環境省レッドリスト2019、北海道レッドリスト改訂版2017年）が確認されている。さらに同じく、重要な植物種として17種（環境省レッドリスト2019、北海道レッドデータブック2001）が確認されている。

生物多様性の価値

価値（7）分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場

【場の概況】

当該エリアに隣接する海岸砂浜において、下記のエトロフハナカミキリが確認された

【確認された分布限定等種】

大樹町が実施した環境影響調査によれば、分布が北海道に限定し特異な環境に依存するエトロフハナカミキリが確認された



写真の撮影年月：2019/07

写真の説明：ナラ、カバとトドマツ、アカエゾマツの複層林

生物多様性の価値

価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、地域の動物の生活史にとって重要な場

【場の概況】

当該エリア全面にわたり年間を通じてエゾシカの生息、行動が確認でき、越冬・休息・繁殖・採餌の場として重要な位置を占めている。特に、皆伐地・土場等一時的な裸地・草地と樹高10～20mの壮齢林・老齢林が相互に入り混じる環境は、エゾシカの採餌と休息（避難）にとって良好な条件となっている。

周囲の農地・草地において、国内での繁殖分布が限られるタンチョウが通年生息・繁殖しており、当該エリアが一時的避難や休息の場として利用されている可能性が高い。

当該エリアは、重要湿地・十勝海岸湖沼群である生花苗沼と湧洞沼に挟まれた立地にあり、マガン、ヒシクイなどの渡り鳥の休息の場に隣接してその後背地としての役割を果たしている。

【対象となる動物種】

エゾシカ
タンチョウ
マガン、ヒシクイ、ハクチョウ

【動物が利用している生活史】

エゾシカ 越冬・休息・繁殖・採餌等すべての生活史の場
タンチョウ 周囲の草地からの一時的避難・休息の場としての可能性
マガン、ヒシクイ、ハクチョウ 同上



写真の説明：Google Earth より当該エリア（赤塗）と生花苗沼（下部）、湧洞沼（上部）の位置関係を示す

サイトの管理計画・モニタリング計画

管理計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>【管理計画の内容】 林業生産の計画： 独自の「景観や生物多様性に配慮した森林施業の基準」に従って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積平分法による齢級配置の平準化 ・母樹、老木枯死木等の保残 ・皆伐林縁のマント群落育成 <p>等多様性を高める作業を心掛けつつ、 間伐：毎年10～20ha 程度、毎年 10 月～ 12 月 小面積皆伐・更新作業：毎年2～ 3ha 程度、毎年 10 月～ 12 月 木材搬出用作業道・土場開設と維持作業：随時 小面積皆伐更新後の下刈作業：毎年5 月～ 8 月、年 2 回程度 を計画・実施している。</p> <p>景観計画： 当該エリア周囲の海岸湖沼群、重要湿地及び草地・農地との景観的連続性を重視して、 作業道開設や小面積皆伐を通じた見通しの確保を計画・実施している</p>	<p>【モニタリング対象】 ・大型野生動物（エゾシカ等）の行動確認 ・指標種的な鳥類（オオアカゲラ等）の行動確認 ・指標種の草本（ミズバショウ等）の開花確認</p> <p>【モニタリング場所】 サイト全域</p> <p>【モニタリング手法】 【実施時期及び頻度】 管理責任者である菅野が、自らの林業的管理と同時に年に数回（積雪期を除く毎月）の踏査を通じて、主に上記モニタリング対象について把握する。 記録と分析については、モニ1000に参加することを通じてその手法を準用する。</p> <p>【実施体制】 当財団代表理事の菅野と理事の三柴及び評議員の松枝が担当し、次のような分担で実施する。</p> <pre> 菅野———三柴 松枝 ↑ 現地 記録 調査 分析 ↓ モニ1000 </pre>